

受動喫煙防止法

渡辺利夫

(拓殖大學學事顧問)

一九二九年、山梨県生まれ。七十一年慶應義塾大學大學院經濟學研究科博士課程修了。終業學士。筑波大學・東京工業大學・早稲田大學・慶應大學國際開發學部學長、學長、總長などを経て、二〇一五年十一月より現職。

二十歳の頃からのスモーカー、もう六十年も煙草^{たばこ}を吸いつづけてくる。煙草は私の躰にこびりついで、これを引き剥がすことができそうにない。喫煙空間が急速に狭まりつゝある。「時代の流れ」らしいのだが、喫煙者にこんなにまで強い圧力をかけていると、これがいつかひとつの社会龐団^{たんぱくだん}となつて暴發^{ばくはつ}でもしなければいいが、とさえ思う。

「人間は何かに依存せずには生きていけない」とい

う後藤新平の人間觀については、このコラムでも記したことがある。後藤は台灣を「アヘン禍^{アヘンかた}」から救出するためにアヘン常習者の「嗜癖^{しへき}」の対象をアヘンから煙草に変えさせようと、アヘンを専売制度に組み込み価格を三倍以上にする一方で、煙草税と酒税の方はこれをゼロとした。アヘン吸引者数は着実に漸減^{せんげん}していった。政策の背後に人間觀があることを、この一事は証している。

受動喫煙防止法（改正健康増進法）が成立、来年からは違反者に罰則も用意されるといふ。法に抗うわけにはいかない。大航海時代、米国の先住民の間

税^{ぜい}を、この一事は証している。

税^{ぜい}を、この一事は証している。

税^{ぜい}を、この一事は証している。

税^{ぜい}を、この一事は証している。

税^{ぜい}を、この一事は証している。